

野々市市監査公表第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、野々市市長から定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 3 年 1 月 25 日

野々市市監査委員 小 松 靖 典
野々市市監査委員 大 東 和 美

- 1 定期監査の実施年月日 令和 2 年 11 月 30 日（月）
- 2 定期監査の結果報告書の提出年月日 令和 2 年 12 月 25 日（金）
- 3 措置通知があった年月日 令和 3 年 1 月 13 日（水）
- 4 措置を講じた部局 総務部環境安全課
- 5 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（意見）	措置の内容（改善等内容）
事業管理 環境審議会が年度末開催予定となっているが、審議会が効果的に役割を果たされるように今一度開催時期について検討が必要と思われる。	環境審議会がより効果的な役割を果たすことができるよう、審議内容に応じた適切な時期の開催について検討する。